

一般財団法人道民活動振興センター正規職員募集要項

一般財団法人道民活動振興センターの正規職員を次のとおり募集します。

1 団体名

一般財団法人道民活動振興センター（平成3年7月31日設立）

2 団体の目的

社会福祉活動・生涯学習活動・女性活動・アイヌ文化活動等の組織的な活動などの促進を図り、もって道民の社会参加と自らの創意や活力が生かされる地域づくりに資すること。

3 事業内容

当財団は、北海道立道民活動センター（かでの2・7）の指定管理者として、当該施設の管理運営を行っています。

- (1) 社会福祉活動・生涯学習活動・女性活動・アイヌ文化活動等の組織的な活動などに関する支援事業
- (2) 北海道立道民活動センターの利用促進事業
- (3) 北海道立道民活動センターの管理運営事業

4 募集職種

総合職（無期常勤職員）

5 職務内容等

ホール・会議室等の貸出し（利用申込受付、承認、利用料金の収受など）を行うほか、施設・設備の維持管理業務、防火・防災、自主事業の企画・実施、総務（経理を含む）、広報・広聴の何れかを担当。なお、当面は広報・広聴業務を担当予定

6 採用予定人員

1名

7 採用予定日

令和8年2月1日（応相談、入職後6か月は試用期間）

8 応募資格

- (1) 年齢35歳未満の者（令和8年2月1日現在）
- (2) 2年制短期大学卒業程度の学歴を有する者

9 応募書類

- (1) 履歴書（別紙様式に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した上半身の写真を貼付）
- (2) 最終学歴の学校卒業証明書

- (3) 職務経歴書（様式不問：職歴のある方のみ）
- (4) 志望動機、自己PR（履歴書とは別葉で、A4版縦に横書きとしてください。）

10 応募方法

応募書類を添えて下記まで、郵送又は持参してください。なお、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。応募の際にいただいた個人情報は、今回の選考の目的以外には一切使用しません。

(1) 応募先

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル（かでの2・7） 2階
一般財団法人道民活動振興センター

(2) 応募締め切り

令和7年12月19日（金）（消印有効）

11 選考方法

(1) 1次審査：提出された応募書類による書類選考

※ 結果は応募締め切り後7日以内に全応募者に通知します。

(2) 2次審査：作文試験、面接試験

1次審査合格者を対象として令和8年1月16日（金）に実施

- ・作文試験：9時30分～11時30分
- ・面接試験：13時から1人20分程度で順次実施

※ 結果は2次審査終了後、概ね7日以内に2次審査受験者全員に通知します。

12 勤務条件

(1) 勤務地

札幌市中央区北2条西7丁目1
北海道立道民活動センタービル2階管理事務室

※上記以外の勤務地はありません。

(2) 勤務時間

- ・A番勤務：午前8時30分から午後5時15分まで（7時間45分勤務）
- ・B番勤務：午後1時から午後9時45分まで（7時間45分勤務）
- ・勤務表：別添のとおり

(3) 休日

4週9休（土・日曜日の出勤は隔週）

(4) 休暇

- ・年次有給休暇（2月採用：18日）1年に限り繰越可
- ・年末年始休暇：12月29日から翌年1月3日まで
- ・特別休暇：夏季休暇（5日）、育児休暇など

(5) 給与

給与月額は、学歴、職務経験等を考慮して決定します。

例) 28 歳、大卒、職務経験 5 年程度の給料月額：242,000 円程度

(6) 昇給・賞与

- ・昇給：原則年 1 回
- ・賞与：年 2 回（6 月、12 月：年 4.60 月分）

(7) 諸手当

地域手当（基本給の 3 %）住宅手当（上限：28,000 円）、扶養手当（子：1 人につき 11,500 円/月）、通勤手当、寒冷地手当（扶養親族のある職員：26,000 円/月）、時間外手当など

(8) 福利厚生

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

13 募集要件（必須）

- ・基本的な挨拶や思いやりがある行動が取れる方
- ・目標に向けて粘り強く対応する責任感のある方
- ・周囲と円滑にコミュニケーションを取りながら、率先して課題解決に取り組むことができる方

14 募集要件（望ましいもの）

- ・基礎的な O A スキル（Microsoft Office の業務レベルの使用能力）
- ・本質的な課題を見抜く論理的思考
- ・異なる考えや価値観に対して、多様な視点から物事を見る力
- ・変化を前向きに捉え、柔軟に対応する力
- ・音楽、演劇、ダンス等、あらゆる文化芸術の分野に興味を持てる好奇心
- ・指定管理施設や公益法人、公共団体等の公的機関での勤務経験
- ・総務、会計、経理、法務等の業務経験
- ・接客業務、交渉業務、広報やマーケティング業務の経験

15 欠格事項

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

16 問い合わせ先

一般財団法人道民活動振興センター（担当：大野、成田）

TEL 011-522-5156

E-mail info@kaderu27.or.jp

※職員採用に関するお問い合わせは、9 時から 17 時までをお願いします。

（ローテーション勤務のため担当者不在の時がありますがご了承ください。）